

無料

裁判員制度ドラマ上映会 & 行政書士による相談会

《裁判員制度ドラマ上映&長崎地方裁判所平戸支部による説明会》

今年5月21日から実施される裁判員制度。
しかし・・・ いざ候補者となった通知が来た場合、
私たちはどうすればいいのでしょうか？
不安・疑問・批判も、まず制度を知ることから。
私たち街の法律家である行政書士と一緒に
理解を深めてみませんか！？



《行政書士による無料相談会》

「遺言」「相続手続」はどうすればいい？
間違って高い物等を買わされたけど「解約」するには？
認知症の方等の「預金・財産管理」はどうすれば？
・・・などなど、皆さんの生活に密着した疑問やお悩みに
法的書類作成の専門家である行政書士がていねいにお
答えします。《予約不要》



平成 21年 2月 22日(日) (行政書士記念日)

裁判員制度説明会 13:30～15:20

.....DVDドラマ上映時間 (13:30～14:20)

.....説明会 (14:20～15:20)

行政書士による無料相談会 15:30～16:30

会場: たびら活性化センター (平戸市役所田平支所横)

主催: 長崎県行政書士会北松支部 (平戸・松浦・北松地区)

後援: 平戸市・長崎県行政書士会

お問合せ先: 担当 榎屋可恵行政書士事務所 Tel(0950)23-8001